

令和8年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）

（単位：千円）

歳入科目	令和8年度当初	令和7年度当初	増減	前年度比	構成比
1. 国民健康保険料	10,116,502	8,890,700	1,225,802	113.79%	23.87%
医療給付費分（現年分）	6,243,300	5,808,600	434,700	107.48%	14.73%
後期高齢者支援金等分（現年分）	2,352,600	2,034,900	317,700	115.61%	5.55%
介護納付金分（現年分）	873,900	727,200	146,700	120.17%	2.06%
子ども・子育て支援納付金分（現年分）	325,153	0	325,153	-	0.77%
医療給付費分（滞納繰越分）	230,145	216,936	13,209	106.09%	0.54%
後期高齢者支援金等分（滞納繰越分）	65,176	70,787	▲5,611	92.07%	0.15%
介護納付金分（滞納繰越分）	26,228	32,277	▲6,049	81.26%	0.06%
2. 一部負担金	2	2	0	100.00%	0.00%
3. 使用料及び手数料	1	1	0	100.00%	0.00%
4. 国庫支出金	1	1	0	100.00%	0.00%
災害臨時特例補助金	1	1	0	100.00%	0.00%
5. 県支出金	28,037,131	28,216,124	▲178,993	99.37%	66.15%
保険給付費等交付金（普通交付金）	27,479,756	27,692,893	▲213,137	99.23%	64.84%
保険給付費等交付金（特別交付金）	557,375	523,231	34,144	106.53%	1.32%
（うち保険者努力支援分）	163,312	161,393	1,919	101.19%	0.39%
（うち特別調整交付金分）	51,893	69,414	▲17,521	74.76%	0.12%
（うち都道府県繰入金）	252,138	195,886	56,252	128.72%	0.59%
（うち特定健康診査等負担金）	90,032	96,538	▲6,506	93.26%	0.21%
6. 財産収入	2	2	0	100.00%	0.00%
7. 繰入金	3,906,496	4,475,746	▲569,250	87.28%	9.22%
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	1,203,047	1,204,065	▲1,018	99.92%	2.84%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	856,158	772,747	83,411	110.79%	2.02%
未就学児均等割保険料繰入金	19,469	19,530	▲61	99.69%	0.05%
職員給与費等繰入金	734,253	731,497	2,756	100.38%	1.73%
保健事業費繰入金	258,536	249,268	9,268	103.72%	0.61%
財政安定化支援事業繰入金	24,858	33,310	▲8,452	74.63%	0.06%
産前産後保険料繰入金	7,460	5,578	1,882	133.74%	0.02%
その他一般会計繰入金	0	0	0	-	0.00%
出産育児一時金繰入金	0	100,000	▲100,000	-	0.00%
財政調整基金繰入金	802,715	1,359,751	▲557,036	59.03%	1.89%
8. 繰越金	300,000	300,000	0	100.00%	0.71%
その他繰越金	300,000	300,000	0	100.00%	0.71%
9. 諸収入	23,005	23,005	0	100.00%	0.05%
その他諸収入	23,005	23,005	0	100.00%	0.05%
歳入合計	42,383,140	41,905,581	477,559	101.14%	100.00%

歳入合計－歳出合計＝ 0

歳出科目	令和8年度当初	令和7年度当初	増減	前年度比	構成比
1. 総務費	739,407	735,910	3,497	100.48%	1.74%
一般管理費	611,925	614,915	▲2,990	99.51%	1.44%
連合会負担金	9,821	8,416	1,405	116.69%	0.02%
賦課徴収費	117,295	112,179	5,116	104.56%	0.28%
運営協議会費	366	400	▲34	91.50%	0.00%
2. 保険給付費	27,641,913	27,875,056	▲233,143	99.16%	65.22%
療養給付費	23,468,095	23,620,998	▲152,903	99.35%	55.37%
療養費	275,000	280,000	▲5,000	98.21%	0.65%
審査支払手数料	86,115	87,995	▲1,880	97.86%	0.20%
高額療養費	3,640,866	3,695,220	▲54,354	98.53%	8.59%
高額介護合算療養費	9,500	8,500	1,000	111.76%	0.02%
移送費	180	180	0	100.00%	0.00%
出産育児一時金	135,000	150,000	▲15,000	90.00%	0.32%
出産育児一時金支払手数料	57	63	▲6	90.48%	0.00%
葬祭費	27,000	32,000	▲5,000	84.38%	0.06%
傷病手当金	100	100	0	100.00%	0.00%
3. 国民健康保険事業費納付金	13,536,069	12,806,326	729,743	105.70%	31.94%
医療給付費分	8,694,032	8,473,576	220,456	102.60%	20.51%
後期高齢者支援金等分	3,279,483	3,173,004	106,479	103.36%	7.74%
介護納付金分	1,232,294	1,159,746	72,548	106.26%	2.91%
子ども・子育て支援納付金分	330,260	0	330,260	-	0.78%
4. 保健事業費	352,748	359,286	▲6,538	98.18%	0.83%
特定健康診査等業務	285,385	294,516	▲9,131	96.90%	0.67%
人間ドック助成業務	37,965	39,600	▲1,635	95.87%	0.09%
特定健康診査啓発業務	21,224	15,585	5,639	136.18%	0.05%
保健衛生普及事業	8,174	9,585	▲1,411	85.28%	0.02%
5. 基金積入金	1	1	0	100.00%	0.00%
6. 諸支出金	83,002	99,002	▲16,000	83.84%	0.20%
7. 予備費	30,000	30,000	0	100.00%	0.07%
歳出合計	42,383,140	41,905,581	477,559	101.14%	100.00%

令和8年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳入）

（単位：千円）

歳入科目		概要		令和8年度当初 A	令和7年度当初 B	増減 A-B	前年度比 A÷B
1. 国民健康保険料		国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料		10,116,502	8,890,700	1,225,802	113.79%
被 保 険 者	医療給付費分・現年分	収納率 90.00%	調定額 6,937,000	6,243,300	5,808,600	434,700	107.48%
	後期高齢者支援金分・現年分	収納率 90.00%	調定額 2,614,000	2,352,600	2,034,900	317,700	115.61%
	介護納付金分・現年分	収納率 90.00%	調定額 971,000	873,900	727,200	146,700	120.17%
	子ども・子育て支援納付金分・現年分	収納率 90.00%	調定額 361,282	325,153	0	325,153	—
	現年分合計	収納率 90.00%	調定額 10,883,282	9,794,953	8,570,700	1,224,253	114.28%
	医療給付費分・滞納繰越分	収納率 15.85%	調定額 1,452,018	230,145	216,936	13,209	106.09%
	後期高齢者支援金分・滞納繰越分	収納率 15.85%	調定額 411,205	65,176	70,787	▲ 5,611	92.07%
	介護納付金分・滞納繰越分	収納率 15.85%	調定額 165,476	26,228	32,277	▲ 6,049	81.26%
	滞納繰越分合計	収納率 15.85%	調定額 2,028,699	321,549	320,000	1,549	100.48%
2. 一部負担金		患者負担未収金の保険者徴収分		2	2	0	100.00%
3. 使用料・手数料		保険料納付証明書の発行手数料		1	1	0	100.00%
4. 国庫支出金		国からの補助金等		1	1	0	100.00%
災害臨時特例補助金		東日本大震災に伴う東電福島原発事故被災者に対する保険料減免・一部負担金免除に係る補助金		1	1	0	100.00%
5. 県支出金		県からの負担金等		28,037,131	28,216,124	▲ 178,993	99.37%
保険給付費等交付金・普通交付金		市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される		27,479,756	27,692,893	▲ 213,137	99.23%
保険給付費等交付金・特別交付金				557,375	523,231	34,144	106.53%
うち保険者努力支援分		生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の推進、医療費適正化等の取り組み等に応じて交付される		163,312	161,393	1,919	101.19%
うち特別調整交付金分		システム改修費用や非自発的失業軽減による財政負担が多大であること等により交付される		51,893	69,414	▲ 17,521	74.76%
うち都道府県繰入金		市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される		252,138	195,886	56,252	128.72%
うち特定健診等負担金		特定健康診査・特定保健指導の事業費に対して交付される（補助率は国1/3、県1/3）		90,032	96,538	▲ 6,506	93.26%

令和8年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳入）

（単位：千円）

歳入科目	概要	令和8年度当初 A	令和7年度当初 B	増減 A-B	前年度比 A÷B
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利子収入等	2	2	0	100.00%
7. 繰入金	一般会計等からの繰入金	3,906,496	4,475,746	▲ 569,250	87.28%
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	低所得者に係る保険料軽減相当額を繰り入れ（負担割合は県3/4、市1/4）	1,203,047	1,204,065	▲ 1,018	99.92%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1人当たり平均保険料算定額の一定割合（7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%）を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じた額を繰り入れ（負担割合は国1/2、県1/4、市1/4）	856,158	772,747	83,411	110.79%
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割額の減額相当額を繰り入れ（負担割合は国1/2、県1/4、市1/4）	19,469	19,530	▲ 61	99.69%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費（総務費等）に係る繰り入れ	734,253	731,497	2,756	100.38%
保健事業費繰入金	一般会計からの法定外繰入金〔保健事業費分〕	258,536	249,268	9,268	103.72%
財政安定化支援事業繰入金	被保険者の年齢構成が高齢者（60～74歳）に偏っていることに伴う繰り入れ	24,858	33,310	▲ 8,452	74.63%
産前産後保険料繰入金	出産する予定または出産した被保険者の所得割額・均等割額の減額相当額を繰り入れ（負担割合は国1/2、県1/4、市1/4）	7,460	5,578	1,882	133.74%
その他一般会計繰入金	一般会計からの法定外繰入金〔決算補填分〕	0	0	0	—
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の2/3相当額を繰り入れしていたが、令和8年度から制度改正に伴い廃止。	0	100,000	▲ 100,000	—
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	令和8年度保険料収入不足に対応するべく基金を活用するための基金取り崩し分	802,715	1,359,751	▲ 557,036	59.03%
8. 繰越金		300,000	300,000	0	100.00%
その他繰越金	前年度決算の実質収支による繰越金	300,000	300,000	0	100.00%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,005	23,005	0	100.00%
その他諸収入	第三者納付金等	23,005	23,005	0	100.00%
歳入合計		42,383,140	41,905,581	477,559	101.14%

令和8年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳出）

（単位：千円）

歳出科目	概要						令和8年度当初 A	令和7年度当初 B	増減 A-B	前年度比 A÷B	
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等						739,407	735,910	3,497	100.48%	
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						611,925	614,915	▲ 2,990	99.51%	
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会（レセプトを審査する機関）等に支払う負担金等						9,821	8,416	1,405	116.69%	
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						117,295	112,179	5,116	104.56%	
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費						366	400	▲ 34	91.50%	
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に係る保険給付の支給等						27,641,913	27,875,056	▲ 233,143	99.16%	
	保険給付費の概要			件数 (件)	費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)					1人当たり 保険者負担額 (円)
療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付（7割、8割） ※3月～2月診療分	被保険者数 84,760人	3月～2月診療分	1,278,917	32,054,539,000	378,180	276,877	23,468,095	23,620,998	▲ 152,903	99.35%
療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分		4月～3月支給決定分	37,369	378,116,000	4,461	3,244	275,000	280,000	▲ 5,000	98.21%
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料		1件当たり 療養給付費61円・療養費（一般36円・柔整58円）				86,115	87,995	▲ 1,880	97.86%	
高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、国保の担当窓口へ申請することにより、超えた分が高額療養費として支給される給付						3,640,866	3,695,220	▲ 54,354	98.53%	
高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される療養費						9,500	8,500	1,000	111.76%	
移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						180	180	0	100.00%	
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付（1件488,000円、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は500,000円）						135,000	150,000	▲ 15,000	90.00%	
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料（1件につき210円）						57	63	▲ 6	90.48%	
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者に一律50,000円が支給される給付						27,000	32,000	▲ 5,000	84.38%	
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付						100	100	0	100.00%	

令和8年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳出）

（単位：千円）

歳出科目	概要	令和8年度当初 A	令和7年度当初 B	増減 A-B	前年度比 A÷B
3. 国民健康保険事業費納付金	平成30年度からの国保都道府県化に伴い、千葉県に支払うこととなった納付金	13,536,069	12,806,326	729,743	105.70%
医療給付費分	医療機関に支払う保険給付費を賄うために、県に支払う納付金	8,694,032	8,473,576	220,456	102.60%
後期高齢者支援金等分	後期高齢者医療制度を支援するために、県に支払う納付金	3,279,483	3,173,004	106,479	103.36%
介護納付金分	介護保険制度を支援するために、県に支払う納付金	1,232,294	1,159,746	72,548	106.26%
子ども・子育て支援納付金分	国の少子化対策強化のための事業の財源として、県に支払う納付金	330,260	0	330,260	—
4. 保健事業費	平成20年度から実施された特定健康診査及び特定保健指導のための事業費等	352,748	359,286	▲ 6,538	98.18%
特定健康診査等業務	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	285,385	294,516	▲ 9,131	96.90%
人間ドック助成業務	40歳以上の国保加入者の人間ドック受診者に対する費用の一部助成金（上限15,000円）	37,965	39,600	▲ 1,635	95.87%
特定健康診査啓発業務	受診勧奨等で特定健康診査受診者への啓発に要する経費	21,224	15,585	5,639	136.18%
保健衛生普及事業	医療費通知の発送やパンフレットの発行に係る経費	8,174	9,585	▲ 1,411	85.28%
5. 基金積立金	国民健康保険事業財政調整基金への積立金	1	1	0	100.00%
6. 諸支出金	保険料還付金及び国庫・県支出金の償還等に充てる支出金	83,002	99,002	▲ 16,000	83.84%
7. 予備費		30,000	30,000	0	100.00%
歳出合計		42,383,140	41,905,581	477,559	101.14%

令和8年度 松戸市国民健康保険特別会計 予算（案）の概要

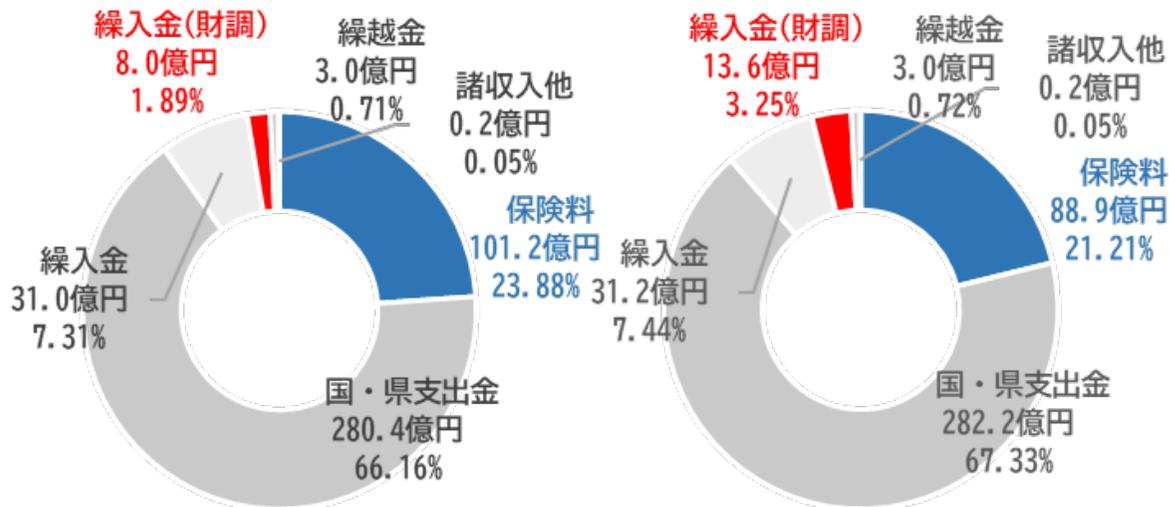
健康医療部国保年金課

松戸市国民健康保険特別会計予算（案）

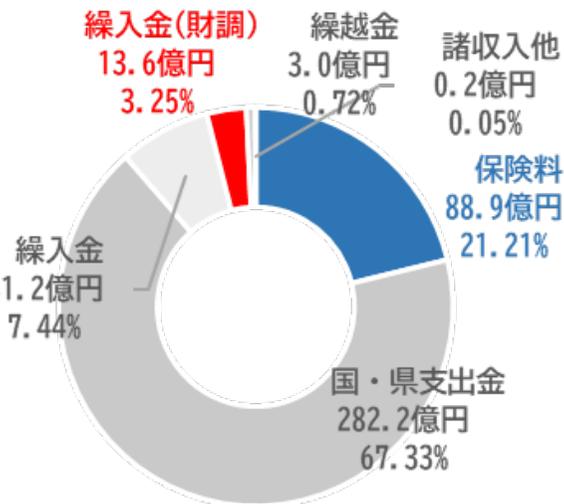
- 令和8年度当初予算額は423億8314万円となり、子ども・子育て支援金制度の創設により前年度から4億7755万9千円増加。
- 保険料引き上げの影響により、歳入に占める保険料の割合が増加し、前年度3月補正予算にて一般会計から繰り入れ、国保財調繰入金として保険料収入不足を補填する金額が減少。

歳入

【令和8年度】



【令和7年度】

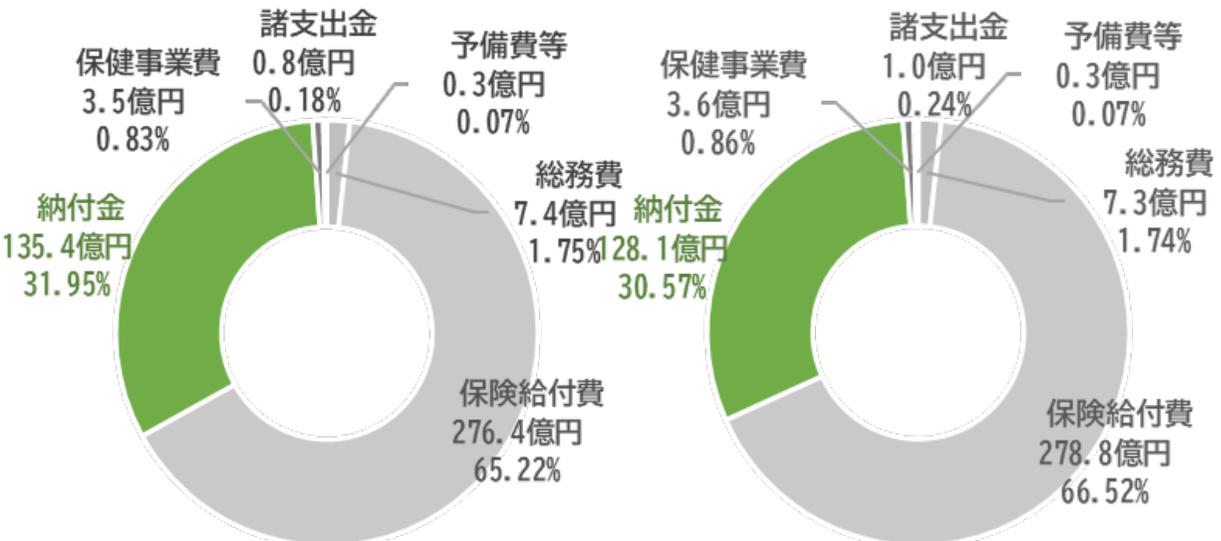


(単位:千円)

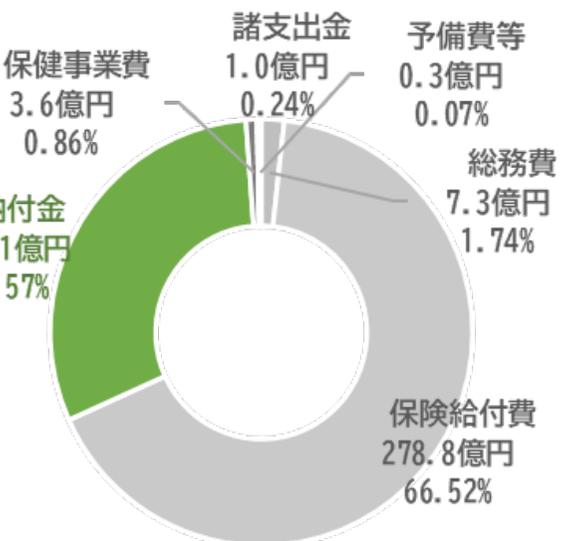
歳入科目	令和8年度当初	令和7年度当初	増減
国民健康保険料	10,116,502	8,890,700	1,225,802
国・県支出金	28,037,132	28,216,125	▲ 178,993
繰入金	3,906,496	4,475,746	▲ 569,250
うち一般会計繰入金	3,103,781	3,115,995	▲ 12,214
うち(国保)財調繰入金	802,715	1,359,751	▲ 557,036
繰越金	300,000	300,000	0
諸収入他	23,010	23,010	0
歳入合計	42,383,140	41,905,581	477,559

歳出

【令和8年度】



【令和7年度】



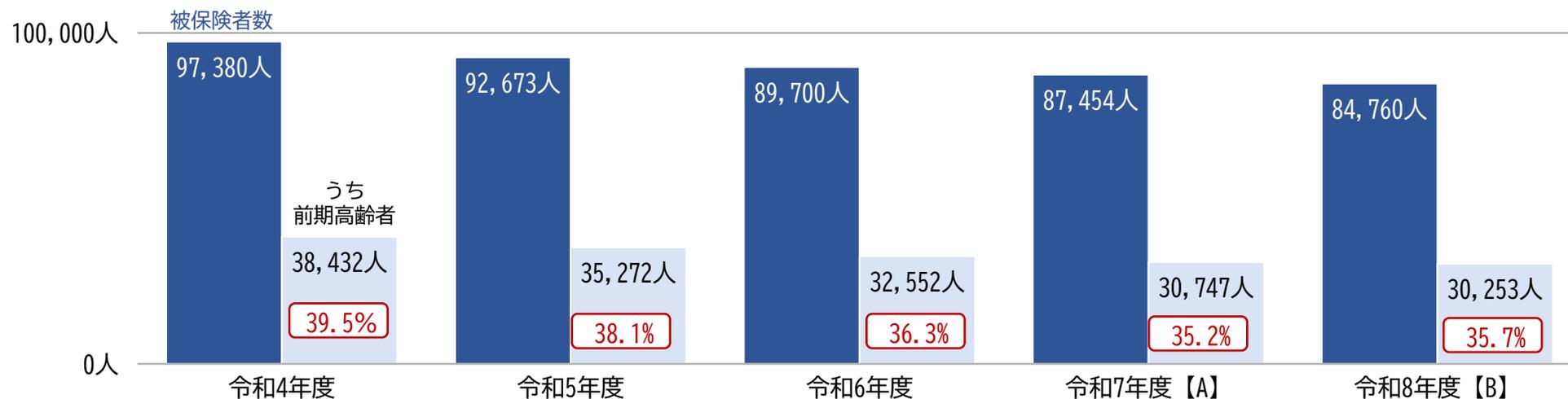
(単位:千円)

歳出科目	令和8年度当初	令和7年度当初	増減
総務費	739,407	735,910	3,497
保険給付費	27,641,913	27,875,056	▲ 233,143
国民健康保険事業費納付金	13,536,069	12,806,326	729,743
保健事業費	352,748	359,286	▲ 6,538
基金積立金	1	1	0
諸支出金	83,002	99,002	▲ 16,000
予備費	30,000	30,000	0
歳出合計	42,383,140	41,905,581	477,559

※令和7年度国保健康保険事業費納付金は、令和7年度9月補正にて131,128,449千円に増額補正。

本市の国民健康保険の加入者等の推移

- 国民健康保険の加入者（被保険者）は、かつては農林水産業や自営業などに携わっている人が多かったが、現在は、無職（年金受給者を含む）と被用者が多い。
- 被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にある。



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度【A】	令和8年度【B】	増減【B】 - 【A】
総人口	497,411人	497,993人	500,082人	501,629人		
総世帯数	247,200世帯	250,251世帯	254,494世帯	259,066世帯		
被保険者世帯数	68,024世帯	65,696世帯	64,699世帯	64,184世帯	63,186世帯	△ 998世帯
被保険者数	97,380人	92,673人	89,700人	87,454人	84,760人	△ 2,694人
（再掲）前期高齢者（65歳～74歳）	38,432人	35,272人	32,552人	30,747人	30,253人	△ 494人
（再掲）70歳～74歳	24,213人	21,936人	19,767人	19,272人	18,678人	△ 594人

※総人口・総世帯数……9月末時点のもの。

※被保険者世帯数・被保険者数……令和6年度までは決算、令和7年度は決算見込み、令和8年度は当初予算積算時に見込んでいる年度平均。

本市の年度別保険料率

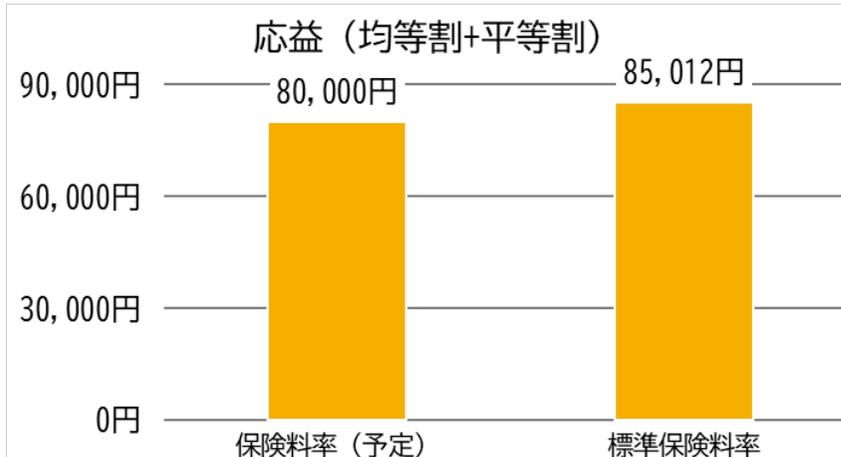
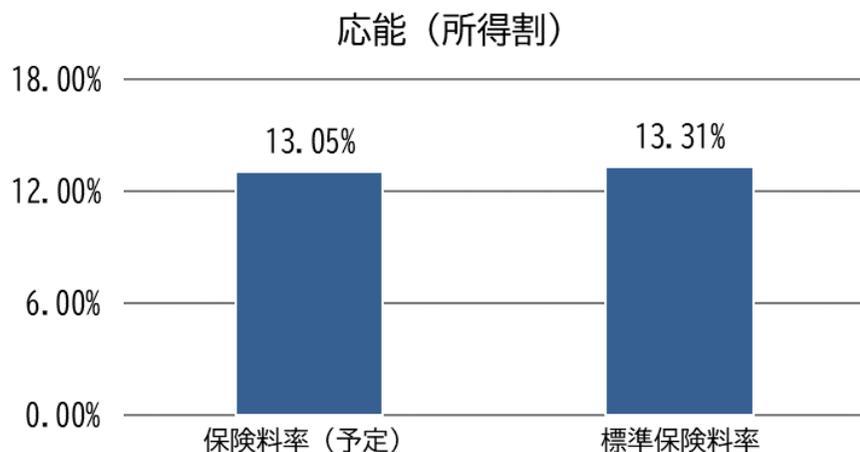
令和8年度保険料率

- 千葉県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源を確保するため、保険料率を引き上げ。
- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、従来の医療分、後期分、介護分に加え、子ども分の賦課が開始される。
- 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、医療分の賦課限度額が66万円から67万円に引き上げとなり、創設される子ども分の賦課限度額3万円が加わり、賦課限度額は113万円となる。

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（予定）
医療分	所得割	7.52%	7.52%	7.62%	7.62%	7.62%
	均等割額	19,500円	19,500円	21,000円	21,000円	27,000円（改定）
	平等割額	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額	650,000円	650,000円	650,000円	660,000円	670,000円（改定）
後期分	所得割	2.24%	2.24%	2.62%	2.62%	2.86%（改定）
	均等割額	8,000円	8,000円	12,000円	12,000円	15,000円（改定）
	賦課限度額	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円	260,000円
介護分	所得割	1.61%	1.61%	1.81%	1.81%	2.26%（改定）
	均等割額	12,900円	12,900円	15,000円	15,000円	18,000円（改定）
	賦課限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
子ども分	所得割	—	—	—	—	0.31%（創設）
	均等割額	—	—	—	—	1,860円（創設）
	18歳以上均等割額	—	—	—	—	140円（創設）
	賦課限度額	—	—	—	—	30,000円（創設）
合計	所得割	11.37%	11.37%	12.05%	12.05%	13.05%
	均等割額	40,400円	40,400円	48,000円	48,000円	61,860円
	平等割額	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	18歳以上均等割額	—	—	—	—	140円
	賦課限度額	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円	1,090,000円	1,130,000円

本市の令和8年度保険料率（予定）と標準保険料率

- 平成30年度からの国保都道府県化により、千葉県が県内の医療給付費などの見込みをもとに、各市町村の被保険者数や所得水準などに応じて、各市町村に国民健康保険事業費納付金を割り当て、市町村はその額を県に納付する仕組みとなった。
- 納付金を支払うための主な財源となるのは保険料収入であるため、市町村は県から示された**標準保険料率**を参考に被保険者に**保険料の賦課**を行い、徴収を実施することとなっている。
標準保険料率とは、納付金を支払うのに十分な保険料収入が得られると県が算定した市町村ごとの料率。

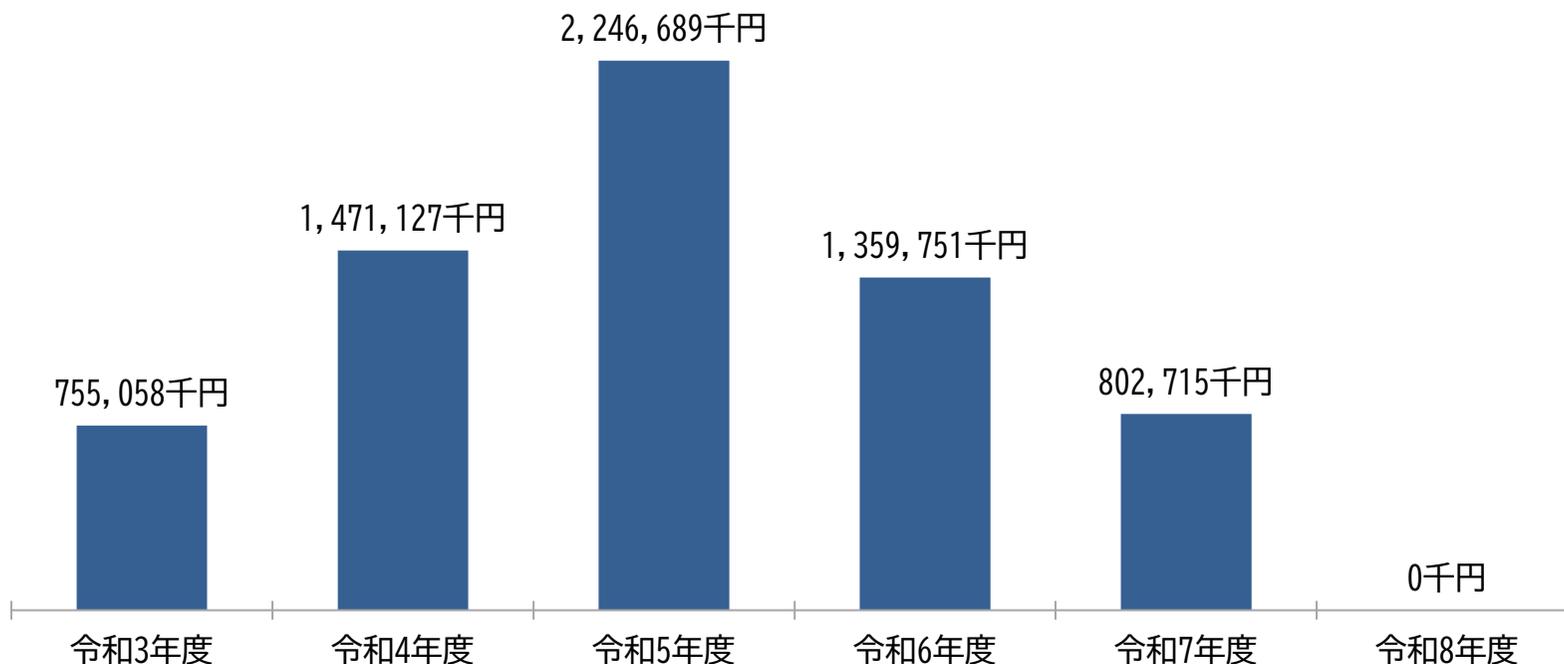


令和8年度		保険料率（予定） 【A】	標準保険料率 【B】	差 【A】 - 【B】
医療分	所得割	7.62%	7.45%	+ 0.17%
	均等割額	27,000円	45,999円	△ 18,999円
	平等割額	18,000円	-	+ 18,000円
後期分	所得割	2.86%	2.91%	△ 0.05%
	均等割額	15,000円	17,840円	△ 2,840円
介護分	所得割	2.26%	2.64%	△ 0.38%
	均等割額	18,000円	19,084円	△ 1,084円
子ども分	所得割	0.31%	0.31%	+ 0.00%
	均等割額	1,860円	1,943円	△ 83円
	18歳以上均等割額	140円	146円	△ 6円
計	所得割	13.05%	13.31%	△ 0.26%
	均等割額	61,860円	84,866円	△ 23,006円
	平等割額	18,000円	-	+ 18,000円
	18歳以上均等割額	140円	146円	△ 6円

国民健康保険事業財政調整基金の推移

- 令和8年度に保険料率の引き上げを行ってもなお、不足する保険料収入分に対応するべく、令和7年度3月補正予算にて一般会計予算を活用すること（加入者以外の方にも負担いただくこと）により基金の積み立てを行う。そのため、令和7年度末残高は8億271万5千円となる見込み。
- 令和7年度末残高の全額を令和8年度予算に充てるため、令和8年度末の残高は0円となる見込み。

基金の年度末残高



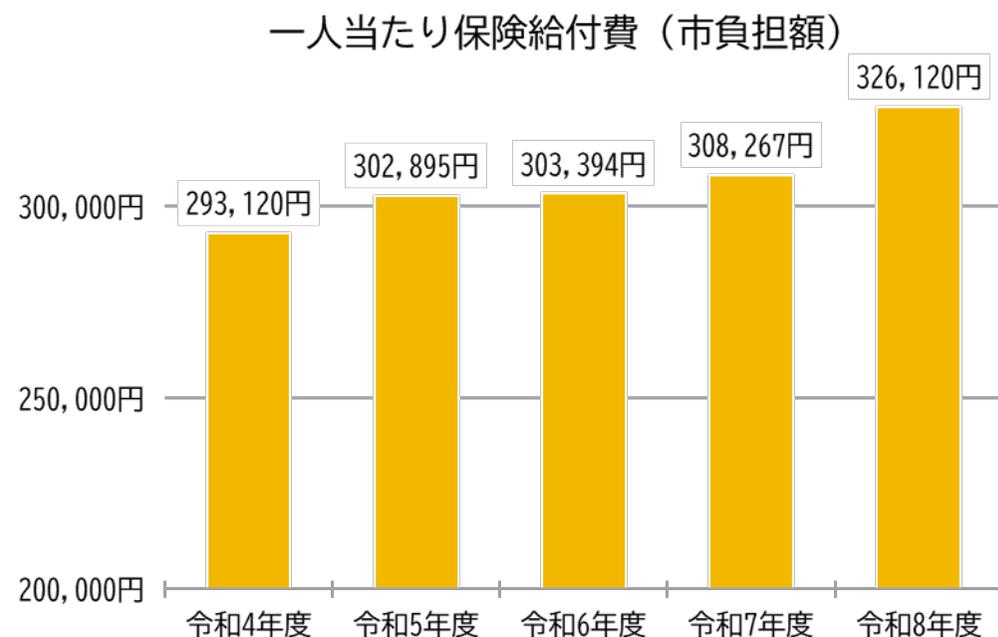
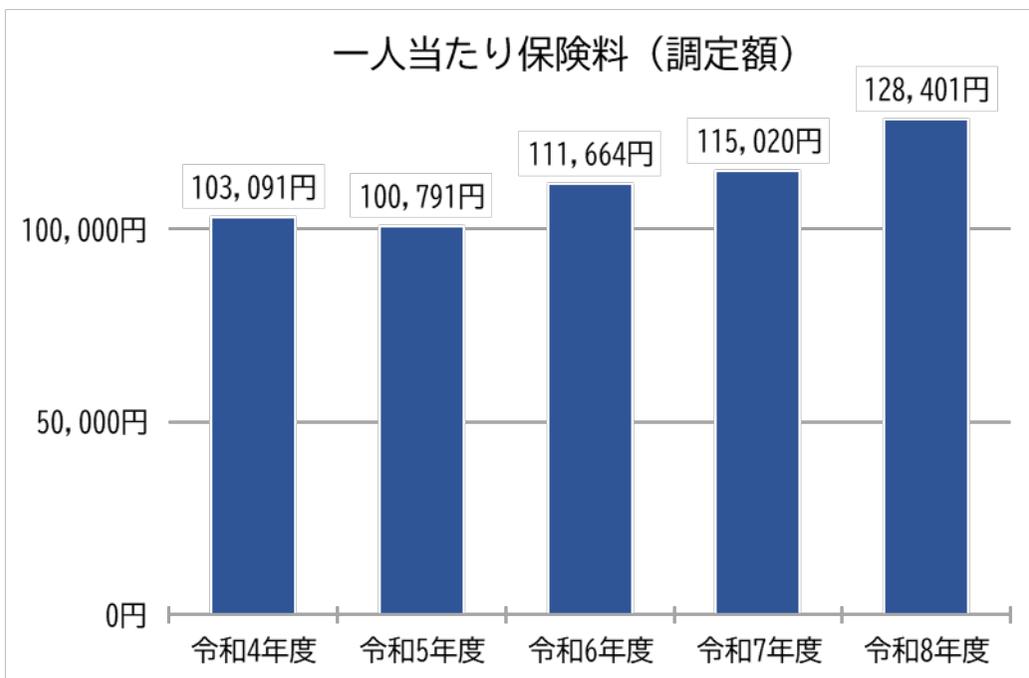
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取崩額	1,274,622千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円	1,359,751千円	802,715千円
積立額	0千円	1,471,127千円	2,246,689千円	1,359,751千円	802,715千円	0千円
残高	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円	1,359,751千円	802,715千円	0千円

※令和7年度の基金残高は、3月補正予算後のもの。

令和8年度の基金残高は、当初予算編成後の基金残高であるため今後変動する可能性あり。

一人当たり保険料(調定額)・一人当たり保険給付費(市負担額)

- 国民健康保険は、協会けんぽや組合健保といった他の健康保険よりも、被保険者の平均所得が低い水準であること等により、急激な保険料の増加が見込めない状況にある。
- 一人当たり保険料(調定額)は、令和8年度に保険料率の引き上げを行うことにより令和7年度より増加。
- 一人当たり保険給付費(医療費総額のうち本市が負担する額)は、高齢化や医療技術の高度化等により増加傾向にあり、令和8年度は診療報酬の改定を踏まえ上昇幅が大きくなっている。

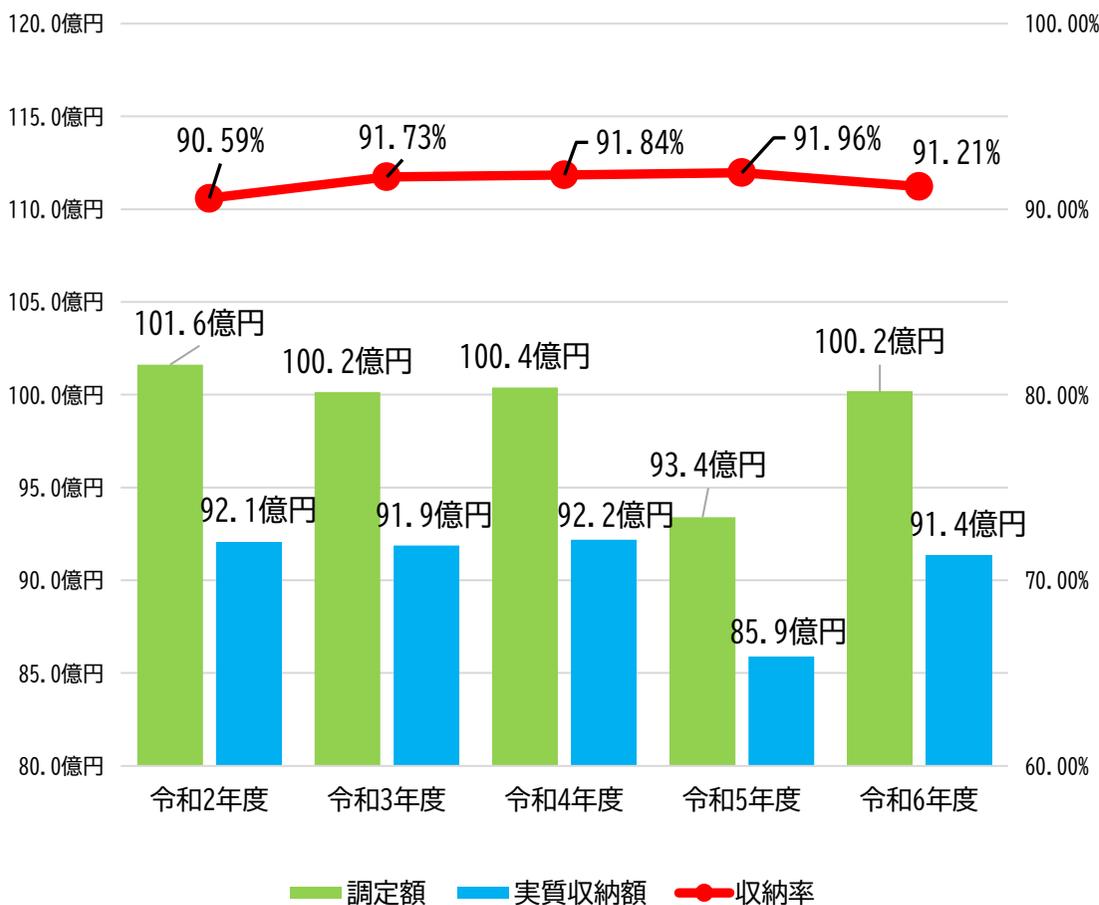


※一人当たり保険料(調定額)、一人当たり保険給付費(松戸市負担額)ともに、令和6年度までは決算、令和7年度は決算見込み、令和8年度は当初予算積算時の見込み。

令和8年度予算 歳入「国民健康保険料」

- 千葉県に納める国民健康保険事業費納付金に充てる財源として、医療給付費分保険料、後期高齢者支援金等分保険料、介護納付金分保険料、**子ども・子育て支援納付金分保険料**を被保険者から賦課・徴収することとなる。
- 現年分保険料収納率92%**を目標とし、滞納累積を防止するため現年分徴収に重点を置き、滞納整理の早期着手に努める。
- 納期内納付を推進するため、**口座振替を原則化**。

過去5年間の保険料収納実績（現年分）



予定収納率

現年分保険料収納率は、ここ数年91%を確保している状況ではあるが、予算においては固く見積もることが財政上の原則であるため、**令和8年度の現年分収納率を90.0%に設定**。

【保険料予算額（現年分）】

年度	調定額	収納率	予算額	対前年度
令和6年度	9,194,043千円	89.50%	8,228,668千円	△ 735,061千円
令和7年度	9,523,000千円	90.00%	8,570,700千円	342,032千円
令和8年度	10,883,282千円	90.00%	9,794,953千円	1,224,253千円

令和8年度予算 歳入「国民健康保険料」

◇収納率向上に向けた取組◇

1. 口座振替勧奨の強化～R7.11末現在、昨年度同時期と比較し78件増加。引続き強化～

年度	取組実績
R4	電子モニター 京成バス千葉ウエストの車内放送
R5	のぼり旗・卓上用のぼり旗の窓口設置
R6	ペイジー端末の増設（3台から6台）

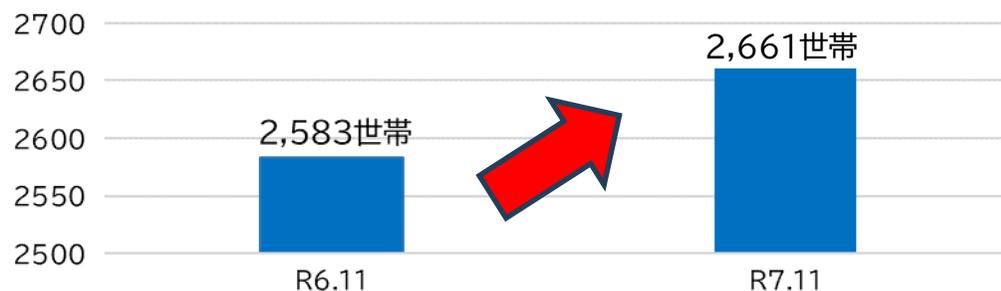
口座振替勧奨通知の発送

《実績》

R6年度	R6/12/12	100世帯	R7/3/28	569世帯
R7年度	R7/11/14	284世帯	R8.3月	発送予定

- 窓口来庁時（新規加入・窓口納付等）への口座振替勧奨の徹底
- 自主納付者に送付する納付書等に口座振替パンフレットを同封し送付

口座振替の新規加入世帯



2. 早期納付指導の徹底

年度	取組内容
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・協力要請制度の取組を開始 ・日本語学校への視察
R8	<ul style="list-style-type: none"> ・納付勧奨チラシの作製及び配布開始 ・自動電話催告 ※AIによる音声認識機能を追加したシステムを導入

- 協力要請制度の取り組み
東京出入国在留管理局に基準に即した滞納対象者の情報提供を行う。
- 留学生を対象にした取り組み（新規）
市内3校の日本語学校関係者とヒアリングを行い制度周知に課題があることを再確認したため、今後、学校関係者と連携を図り制度周知の強化（納付勧奨チラシを配付）及び口座振替勧奨を行う。
- 自動電話催告
AIによる音声認識機能により、R8年度より受電者からの音声回答が可能になり、納付書の再発行等が自動電話で行えるようになる。

令和8年度予算 歳出「保険給付費」

【予算の推移】

年度	予算額	前年度比	伸長率
令和6年度予算	28,654,037千円	△ 1,405,604千円	△ 4.68%
令和7年度予算	27,875,056千円	△ 778,981千円	△ 2.72%
令和8年度予算	27,641,913千円	△ 233,143千円	△ 0.84%

令和8年度の取り組み

保険給付費（医療費総額のうち本市が負担する額）は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより一人当たり保険給付費が増加傾向にあることから、レセプト点検の強化や後発医薬品の使用促進等の医療費適正化に向けた取り組みを進める。

医療費・医療給付の適正化対策（国からの保険者努力支援制度対象）

<後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量ベース平均使用率の向上>

ジェネリック医薬品差額通知を年2回送付。ジェネリック医薬品の使用を普及・促進し、国の目標使用率85%以上を保ちつつ医療費の伸びの適正化を図る。

<医療費通知>

年1回通知 医療費に対する認識、理解を深めていただくため実施。

<重複多受診者対策>

重複した内服薬・外用薬を処方された被保険者に対して、松戸市薬剤師会と連携して通知、面談指導を実施。

<レセプト点検の強化>

医科・歯科・調剤におけるレセプトの1次審査・点検は、全市町村が国民健康保険団体連合会に委託し、審査・点検を実施しているが、さらに点検体制強化のため2次審査・点検は各市町村の判断で行われ、専門業者に委託し実施している。

<柔道整復施術療養費の適正化>

適正支給を行う観点から、施術部位・回数の多い申請書を対象に、その施術内容を点検する。全件調査を専門業者に委託。

令和8年度予算 歳出「保健事業費（その1）」

【予算の推移】

年度	予算額	対前年度	伸長率
令和6年度予算	361,181千円	△ 41,493千円	△ 10.30%
令和7年度予算	359,286千円	△ 1,895千円	△ 0.52%
令和8年度予算	352,748千円	△6,538千円	△1.82%

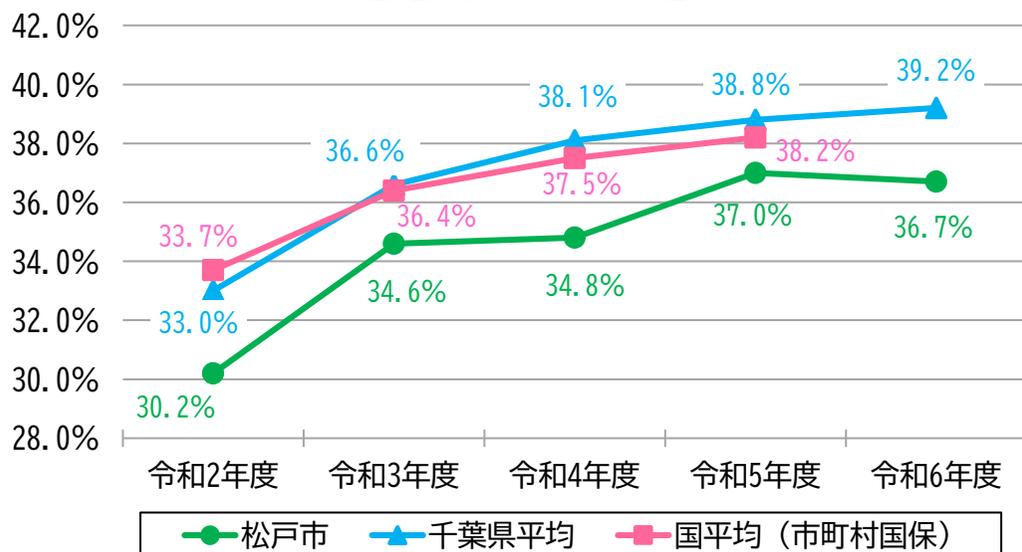
令和8年度の取り組み

「第3期データヘルス計画」「第4期特定健康診査等実施計画」（計画期間：令和6年度～令和11年度）に基づき、「糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防」「特定健康診査受診率向上」「特定保健指導実施率向上」を中心とした保健事業の効果的、効率的な実施を図る。また、計画の中間評価を行い、成果指標の進捗把握を行うと共に、新たな施策の実施や既存施策の改善を踏まえ、計画の実効性や効果性を高める。

<特定健康診査等業務>

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の早期発見・早期介入により重症化を防ぎ、医療費の伸びの適正化を図ることを目的とするもの。

特定健診受診率（法定報告値）



【特定健康診査等の推移】

区分		令和6年度予算	令和7年度予算	令和8年度予算
特定健康診査	対象者数	70,900人	68,100人	65,000人
	受診者数	26,920人	26,168人	24,959人
	受診率	38.0%	38.4%	38.4%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	4,700人	4,520人	4,400人
	受診者数	660人	640人	625人
	受診率	14.0%	14.2%	14.2%
人間ドック	受診者数	2,680人	2,640人	2,531人

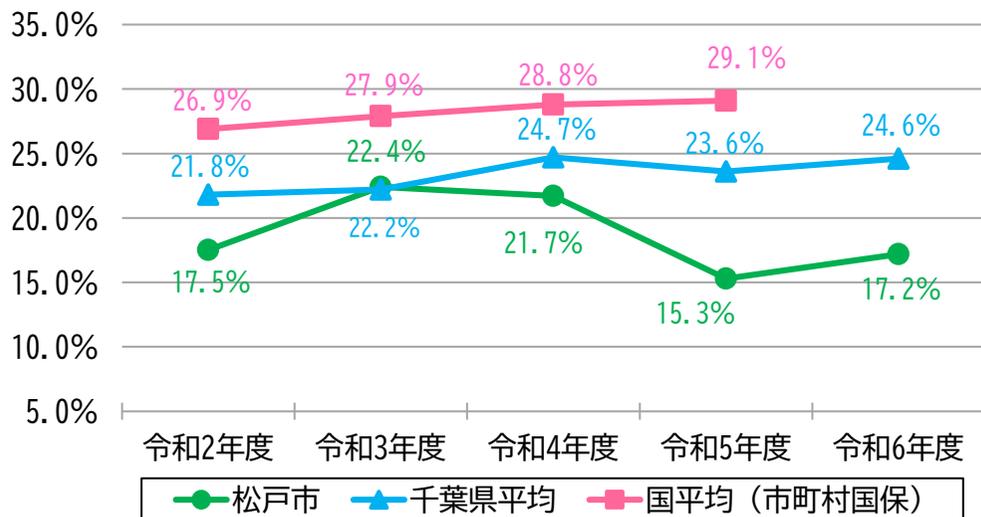
※令和8年度の特定健康診査受診率を過去の実績等に鑑み38.4%に設定。
本市の特定健診受診率は千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、令和8年度も引き続き受診率向上に向けた取り組みの強化を図る。

令和8年度予算 歳出「保健事業費（その2）」

<特定保健指導>

特定健康診査等で内臓脂肪型肥満を伴う高血圧・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施する。

特定保健指導実施率（法定報告値）



【特定保健指導の推移】

区分		令和6年度予算	令和7年度予算	令和8年度予算
対象者数		2,800人	2,700人	2,600人
実施者数	委託	835人	714人	713人
	直営	5人	0人	0人
実施率		30.0%	26.4%	27.4%

※令和8年度の特定保健指導受診率を過去の実績等に鑑み27.4%に設定。本市の特定保健指導実施率は千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、令和8年度も引き続き実施率向上に向けた取り組みの強化を図る。

特定保健指導実施率向上に向けた主な取り組み

①未利用者への利用勧奨の強化

保健指導委託先へ利用勧奨事業についても業務委託。案内通知を発送後、予約の無い対象者へ、文書通知や電話による利用勧奨を実施。

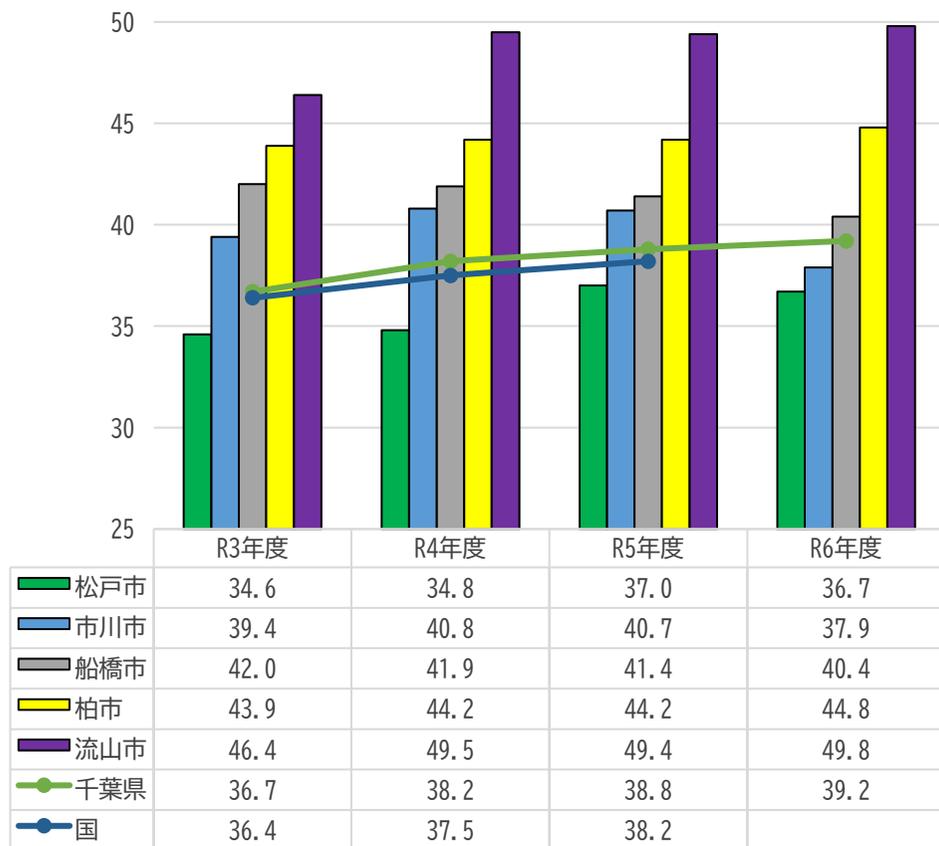
②保健指導を受けやすい環境の整備

実施会場の検討や利用案内チラシの内容について検討。ICTを活用した面談、土日・夜間での面談等、利用しやすい環境の整備を図る。集団健診会場にて特定保健指導初回面接を実施。即時予約システムを導入し、より予約を取りやすいように環境整備を実施。

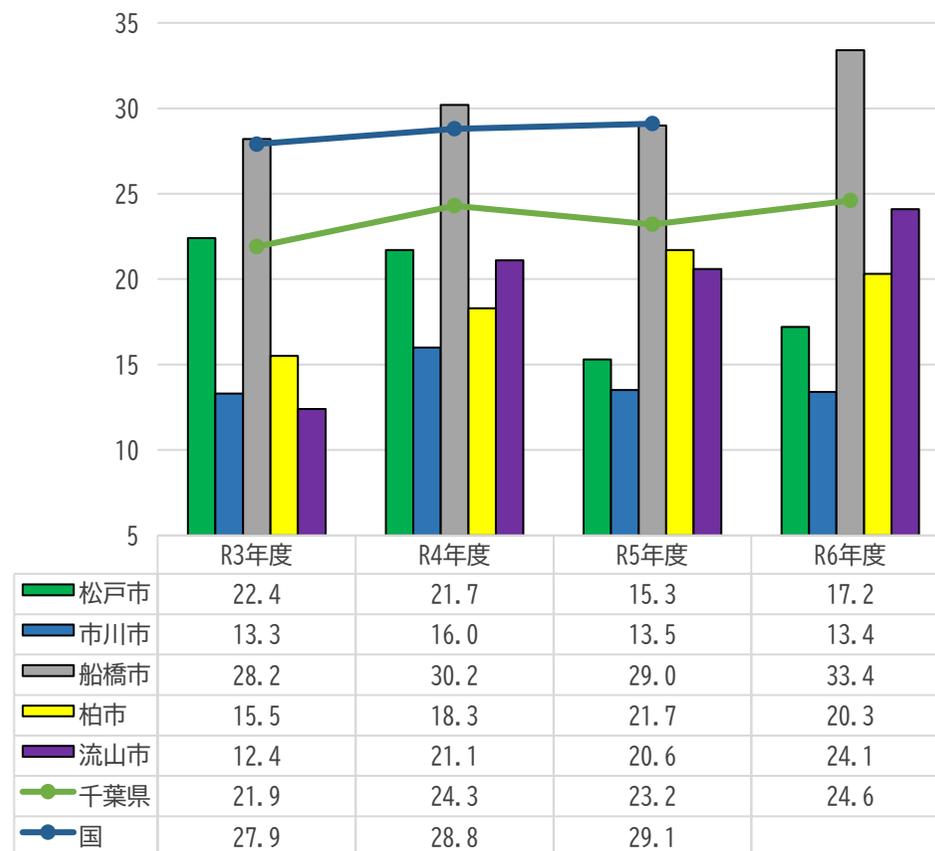
令和8年度予算 歳出「保健事業費（その2）」

<同規模近隣市との比較（R3～6年度）>

特定健診受診率（％）



特定保健指導実施率（％）



●特定健康診査受診率は年々増加しているが、国や県、近隣市町村と比較すると低い。

●特定保健指導実施率は、国、県、近隣市の平均値と比較して低い。

保健事業における医療費適正化に向けた取り組み

特定健診未受診者へのAI・ナッジ理論を活用した受診勧奨

- 行動科学・行動経済学のノウハウを用いた働きかけの受診勧奨を活用し、特定健診の受診率を向上させる。
- 平成30年度から健診未受診者に対し、AIとナッジ理論（自発的に望ましい行動をとるよう促す手法）を活用して、各自の健康意識に合わせたはがき勧奨通知を開始。
 - 令和5年度から新たにSMS（携帯電話のショートメッセージ）での受診勧奨を開始。

【勧奨の取り組み】

- SMSは、電話番号保有者の「不定期受診者」と「連続受診者」に送付。受診定着化及び受診洩れ防止に一定の効果があるため継続して実施。
- ハガキは、「未経験者」を中心に送付することで、新規掘り起こし及び受診定着化のステップを踏み、「連続受診者」につながるよう継続して実施。

【令和6年度受診勧奨後実績（実数）】

	送付人数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
SMS	4,277	2,668	62.4%
ハガキ	38,415	6,850	17.8%
合計	42,692	9,518	22.3%

糖尿病・CKD（慢性腎臓病）重症化予防プログラムに基づくハイリスクアプローチ

令和5年8月に改定した「糖尿病・CKD重症化予防プログラム」を基に下記の取組を実施

①糖尿病・CKD重症化予防事業対象者への受診勧奨

「松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム」による抽出基準該当者へ、医療機関への受診勧奨文書とアンケートを送付。アンケートの返送がない方に、専門職（管理栄養士、保健師）が電話による受診勧奨を実施。受診勧奨対象者のうち医療機関受診割合R6年度目標：33.5% 受診率：28.1% 未達成

②糖尿病・CKD重症化及び発症予防対象者への保健指導

「糖尿病・CKD重症化予防プログラム」に記載されている医療機関からの保健指導の依頼（対象はHbA1cの値が6.0～6.4%で血糖・血圧・脂質の服薬のなしの方）は0件であった。特定健診の結果からHbA1cの値が6.3～6.4%の方へ行う糖尿病発症予防のための保健指導は6件実施。

③糖尿病・CKD対策推進ネットワーク会議の実施

糖尿病発症予防対策の推進及び関係機関との連携体制の検討・構築により、糖尿病・CKD対策の充実を図ることを目的に年に3回実施。